

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

2. 日時：令和2年9月25日(金) 14時20分～18時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室(一部TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他13名

北海道電力(株) 原子燃料サイクルグループリーダー

東京電力(株) サイクル技術グループマネージャー 他1名

関西電力(株) 原子燃料部長

四国電力(株) サイクル技術グループ担当

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、令和2年9月17日の面談(※)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

①全体について

・検討途中の事項が含まれる資料については、検討途中である箇所を明確にして、検討状況として整理すること。

②申請対象設備の抽出等

・同一設備内での機種の記事順を整理するとともに、耐震クラスの記事方法等について事業変更許可申請書での取扱いを踏まえて整理すること。また、記事の内容を容易に理解できるよう注釈を付すなど整理を進めること。

・設計図書から抽出する設備機器等の範囲と記事単位については、事業変更許可申請書記載事項や技術基準規則要求事項を網羅するよう系

統を抽出し、各系統に求められる主たる機能を明確にした上で、その機能を果たすための設備機器等の抽出の考え方を整理すること。

- ・配管の記載単位については、管継手の取扱いについて、再処理施設の配管設計の考え方を実用発電用原子炉での考え方と照らし合わせた上で整理すること。また、配管の名称は、配管番号だけでなく、設置する系統等が明確になるよう記載方針を整理すること。

③評価項目の整理等

- ・評価項目については、事業変更許可申請書記載事項や技術基準規則要求事項との対応関係を明確にするとともに、添付書類での評価の体系、内容等も踏まえて整理すること。
- ・評価項目について、設備の健全性に関する事項と系統に求められる機能に関する事項とに分類した上で、それぞれで類型化の取扱いを整理すること。

④設工認申請に向けた対応スケジュール

- ・直接関連する作業を一体として整理すべきタスクとしてまとめるとともに、対応する各部署の関係性が分かるように整理すること。
- ・類型化の検討は、申請対象設備の抽出と評価項目の整理に見通しが立たないと具体化できないため、まずは申請対象設備の抽出と評価項目の整理の作業の全体像が明確になるよう、例を示して検討状況を説明すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「事業変更許可申請書設備リスト」

「機種の設定の考え方について」

「類型化に関する検討の流れについて」

「様式-6（各条文の設計の考え方）」および「様式-7（要求事項との対比表）」と「様式-2（設備リスト）」の関係」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【基本的考え方】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【仕様表の作成要領】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【基本設計方針】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付書類の考え方】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付書類の作成要領】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付図面の作成要領】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【他施設と共用する設備の設工認書類の扱いについて】」

「第1回設工認申請に向けた対応スケジュール」

※ 令和2年9月17日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」